

大和市告示第20号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の13第2項の規定により、次の市道の路線を平成31年2月13日に自転車歩行者専用道として指定する。

なお、関係図面は、本市都市施設部土木管理課において、平成31年2月13日から2週間（ただし、日曜日及び土曜日を除く。）の一般の縦覧に供する。

平成31年2月13日

大和市長 大 木 哲

路線名	起 点	終 点	幅 員 (m)	延 長 (m)	備 考
渋谷101号	渋谷六丁目 100番27	渋谷六丁目 100番32	5.98 ～6.00	117.72	路線総延長 311.50m の内117.72m
渋谷109号	渋谷六丁目 100番31	渋谷六丁目 100番31	6.00	28.65	路線総延長 67.48m の内28.65m
渋谷121号	渋谷七丁目 100番34	渋谷七丁目 100番34	5.99 ～6.00	62.75	路線総延長 263.00m の内62.75m
渋谷123号	渋谷七丁目 100番33	渋谷七丁目 100番33	6.00	10.47	路線総延長 46.62m の内10.47m
渋谷136号	渋谷六丁目 100番16	渋谷六丁目 100番16	4.00	30.88	全路線指定